



1 基本的な考え

本町の生涯学習・教育を計画的かつ総合的に推進するため、生涯学習推進組織の活性化と全町的な協力体制を確立します。

(1) 全庁的な取り組み

生涯学習によるまちづくりを推進していくために、社会教育行政を軸として、全庁的に取り組む体制を確立します。そして、各部局で抱えている行政課題の解決に向けた関係部局の相互理解と連携を図ります。

さらに、庁内全職員が生涯学習の意義や重要性を理解し、住民と協働したまちづくりを推進するために新たな研修の機会を設けるよう努力します。

(2) 教育行政の取り組み

学校の自主的な取り組みを促すため、学校に対する教育委員会機能の見直しが必要です。予算執行の弾力化、指示事項の簡素化等、事務事項の見直しを行い、あわせて、施設の充実、人事における支援や学習指導・生徒指導への支援等の学校支援システムの整備を図ります。学校と地域との交流促進については、教育委員会事務局全体で支援体制を確立し、開かれた学校づくりを進めます。

また、教育行政と住民とのパートナーシップを築くためには、開かれた教育行政の在り方を検討し、教育に関する情報を住民に的確に提供することや、住民との日頃からの対話の積み重ねも重要です。

(3) 幅広い協力体制を確立した生涯学習の推進

学校・家庭・地域団体が連携を強め、生涯学習や学校教育活動に参画しやすい体制づくりが必要です。あわせて、一人ひとりの学びの成果を生かすため、生涯学習ボランティアの養成と活用システムの確立も重要です。そのため、教育行政においては、住民活動の交流の拠点となる支援センターの整備を進めるとともに、生涯学習や教育の情報を幅広く集め、住民に提供する学習相談体制を確立していきます。

また、町内企業や民間教育事業者と協力して、学習情報の交換、指導者の派遣や交流、学習プログラムの相互活用などを進めていきます。町内の大学等の高等教育機関とは、積極的に連携を深め、住民の学習活動や小中学校への支援、学生の地域活動への参画などを

働きかけていきます。

さらに、積極的に、県や国からの助言や支援を受けるとともに、先進地域とも交流していくことにより、先駆的な取り組みに学び、まちの活性化を図ります。

2 推進体制の確立

(1) 生涯学習推進連絡会議の設置

庁内に設置している「生涯学習推進連絡会議」を充実します。町長部局と教育委員会の連携を強め、生涯学習と教育、まちづくりに関わる施策的課題を明らかにし、方針や重点的に取り組む内容を検討します。また、大学連携を強化するために、関係課担当者と大学担当者による特別委員会を設けます。

また、教育委員会内には、横断的な課題に対応するため、必要に応じてプロジェクトチームを編成するなど、体制の整備を図ります。

(2) 生涯学習推進協議会の設置

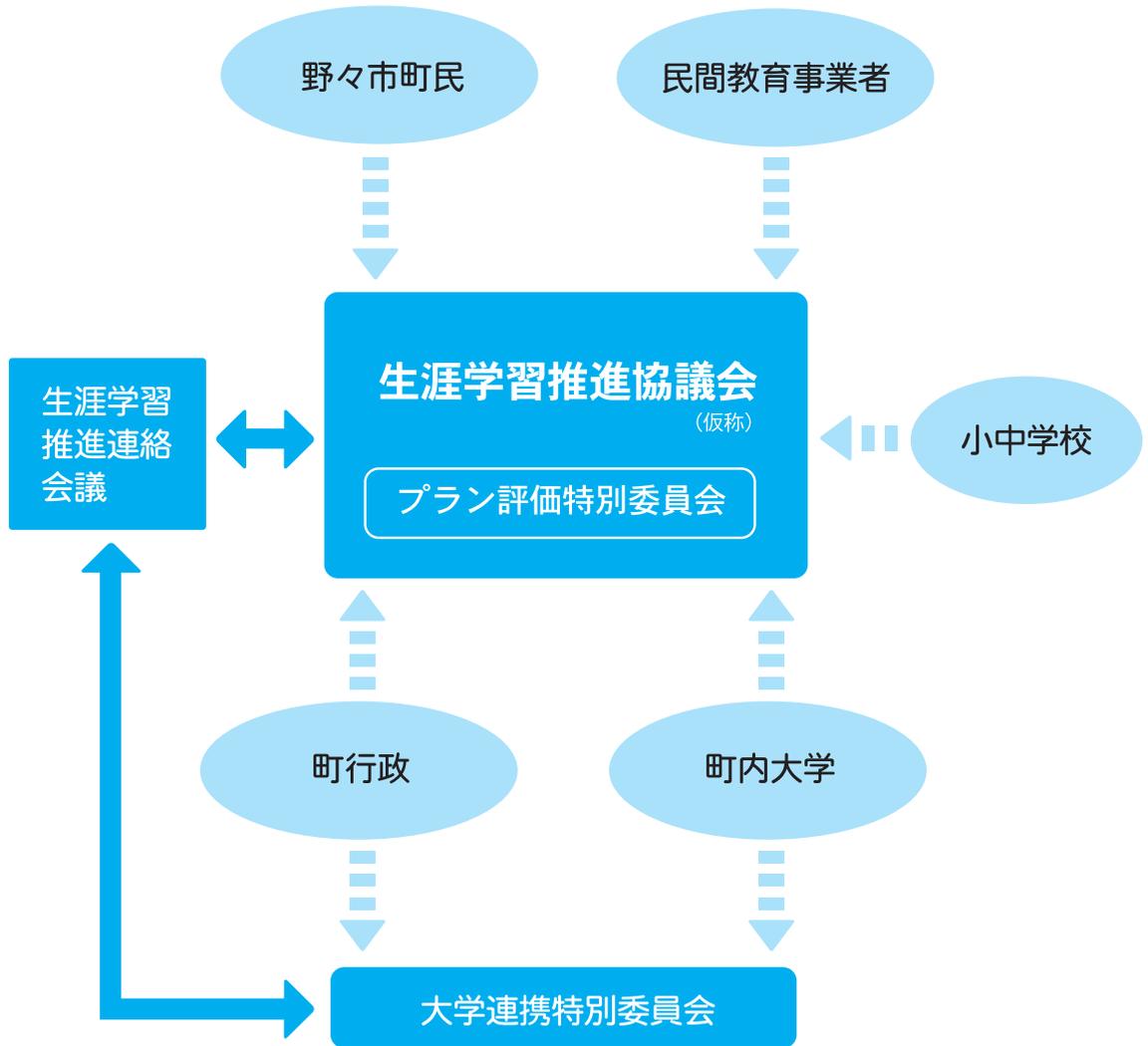
町民の生涯学習や教育へのかかわり方や施策内容などを検討するために「生涯学習推進協議会（仮称）」を設置します。委員は、公募による町民、生涯学習関係団体の代表、学識経験者、学校教育関係者、生涯学習関係施設関係者、行政関係部局職員とします。年度毎に町内全体の生涯学習にかかわる取り組みについて協議し、町民の生涯学習・教育に対する理解を深め、住民参加によるまちづくりの体制の確立に努めます。

3 計画の達成度評価

計画を推進していく中で、進捗状況を把握した事業の実績を評価することは、計画の見直しや新たな計画の策定につながります。生涯学習推進協議会に「評価特別委員会」を設置し、施策の現状や進捗状況を把握するとともに、評価を行っていきます。

計画最終年度には町民アンケートを実施し、その結果に基づく総合評価を行い、施策の達成度と継続の必要性について多角的に検討していきます。さらに、その結果を住民に公開することにより、「マイ・キャンパス・のいち」の実現に向けた行政と住民の協働の取り組みをより着実なものとしします。

生涯学習推進体制図



プランを答申する田村委員長